

仕 様 書

- | | |
|--------------|--|
| 1. 件名 | グリスガン接続用マイクロホース 2 本外 2 5 点購入（海輝・海煌・かがしま） |
| 2. 目的 | 本仕様書は、本件売買契約における納入物件の仕様その他の供給者が履行すべき契約内容を定めるものである。 |
| 3. 納入場所 | 熊本県熊本市南区川尻 2 丁目 8 番 6 1 号
九州地方整備局 熊本港湾・空港整備事務所 |
| 4. 納入期間 | 契約締結日から令和 8 年 1 1 月 3 0 日までとする。 |
| 5. 仕様・規格及び数量 | (1) 仕様・規格、数量については、下記に示すとおり。 |

品名	形状寸法	単位	数量	摘要
グリスガン接続用マイクロホース	株式会社YAMADA SPK-1C	本	2	海輝
簡易水質検査キット	TYPE-CLO 1箱24個入り	箱	4	海輝・海煌
交換用電球	(株) 高儀 SAKUTO 90W LL-90SA	個	2	海煌
スチロパール	日本船具(株) PP#270 (PPカバー・バンド付) 穴なし	個	2	かがしま
船舶用ホース	(株) 岩崎製作所 HK受検品 CAPTAIN HIRO HOSE 20m×4cm 継手:中島式	本	1	海輝
双眼鏡	(株) 大航計器製作所 SUNLIGHT 7×50	台	1	かがしま
チェンソー	(株) やまびこ E2050GDS/500HBP	台	1	海煌
チェンソー 替刃	OREGON TOOL,INC. 21BPX80E	本	1	海煌
デジタルカメラ	PENTAX WG-1000	台	1	海輝
デッキブラシ	木柄ナイロンデッキブラシ	本	2	海輝
ニトリルゴム手袋	1箱100枚入り	箱	4	海輝
パーライト	ジェントス(株) GZ-706	個	1	海煌
ハトメ	両面ハトメ15mm (# 30) 真鍮製 50組入 株式会社イチネンアクセス 商品コード51319	箱	5	海輝
ハンディオイルポンプ	工進 チェンジマスターミニ GM-2010	台	1	海煌
ハンドグリスガン	株式会社YAMADA CH-400	個	1	海輝
フラップホイール	IROKAKPT フラップホイール80番 3mm軸 5個入	個	4	海煌
ホース	工進 GM-2010 M型ホースセット	本	1	海煌
ミニルーター	プロクソン No.28525 ミニルーターMM100	本	1	海煌
養生シート	エステル6号 白 1840mm×50m	本	1	海煌
養生シート	エステル6号 白 920mm×50m	本	1	海煌
ラバーシート	糸入り2mm×900mm 長さ20m	本	1	海輝
ロープ	芦森工業(株) マリンエース SC-8 28mm×200m	巻	1	かがしま
ロープ	ナロック(株) ユニロックス 4本 50m×45mm (ロープの両端にアイ加工、長さ1m程)	巻	4	海輝
ロープ	クレモナロープ 三つ打ち 6mm×200m	巻	1	海輝
旗	国土交通省 サイズ90cm×120cm	枚	3	海輝
玉形逆止弁	岸上バルブ(株) 5K-50A 青銅製	個	4	海煌
水道ホース	エスコ EA124DL-94A	巻	1	海煌
送風機	Suiden ジェットスイファン SJF-200L-1	台	1	海煌
電球	F6 28V25mA 100個入り	箱	1	海煌

- (2) この仕様書に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。ただし、例示品目と同等品以上のものを納入しようとする場合は、見積書の提出前にカタログ等を提出し、当局担当者の承諾を得ること。

	(3) 新品を納入するものとし、取扱説明書・保証書等がある場合は、取扱説明書・保証書等を添付すること。なお、「新品」とは、品質及び性能が製造所から出荷された状態であるものを指し、製造者による使用期限等の定めがある場合を除き、製造後一定期間以内であることを条件とするものではない。 (4) 納入物件は、原則、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第1項の規定に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（平成31年2月8日変更閣議決定）に適合した物件または、環境に配慮された物件であること (5) 納入にあたり、納品書を提出すること。
6. 契約の履行に要する費用	納入物件の調達費用、上記納入場所への運送費用、搬入費用、組立費用、設置費用、梱包材等の引き取り費用、納品書等の書類作成費用、その他売買契約の履行のために必要となる一切の費用は、供給者の負担とし、売買代金に含まれるものと
7. 検査	本仕様書のとおり契約が履行され、納入物件が完納されたことの確認をもって検査とする。
8. 支払条件	検査を終了した後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に、支払請求書記載の銀行口座へ振込みによる方法により支払う。
9. その他	(1) 供給者は、善良な管理者の注意をもって納入物件を納入しなければならない。納入にあたっては、関係法令に従い、火災、その他事故防止に留意するものとする。庁舎等の内装及び設備等に損傷・汚損等を与えないよう十分注意するとともに、必要箇所の養生を行うこととし、庁舎等に損傷・汚損等を与えた場合は、供給者の負担により原形に復旧するものとする。 (2) 供給者は、周辺地域に損害を与えないよう騒音、振動、粉塵等に留意し搬入・組立・設置等を行うものとする。 (3) 納入物件の配置は、当局担当者の指示に従うものとする。 (4) 納入時に使用した梱包材等はすべて供給者が持ち帰ることとし、供給者の責任において廃棄物処理法等の関係法令に基づき適法、適切に処分するものとする。 (5) 本仕様書に記載なき事項について、疑義が生じた場合は、当局と供給者で協議を行うものとする。
10. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について	(1) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様と (2) (1)により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。 (3) (1)及び(2)の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがあること。 (4) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより納期に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。